

## 谷口真由美氏の講演を聴いて

### 人権講演会

「おばちゃん力で戦争止める  
〜こちの子も よその子も、  
戦争には出さん〜」を聴いて

2月27日(土)、清水文化センターで、大阪国際大学准教授谷口真由美先生の「憲法に関する話」を聞きました。

日本国憲法が頂点にあり、その下に、国際法、一般法(民法・商法など)、地方自治法、規則などとピラミッド状になっており、上ほど効力が強いことを念頭において聞いてほしいと前置きして話された。民法において離婚後6カ月は女性が再婚できないとあるが、これは男性と女性で差をつけている。

夫婦別姓については、若い人に賛成が多いが、60歳以上は反対が多いという調査結果がある。法的に夫婦同姓は日本だけ。個人の生き方を縛ってよいのかどうか、考えてみようと話された。

憲法12条で、国民がすべきこと

は、自由と権利を守るために不断の努力をしなければならぬところ。98条には、最高法規であることが、99条には、憲法を守るのは誰かということが書かれていることに言及された。

そしてこのところ改憲とか護憲とかが言われているが、国の最高法規である憲法を読んでから言っているのだろうか。今一度読んでみてから議論すべきである。

憲法の前文を読むとき「日本国民は」「私は」に置き換えて読んでみる読み方もできる。まず読んでから、話し合いをして理解を深めていこう。そのために、ニュースに注目するなど、いろんなアンテナを張っておこう。一人一人が、そういう勉強を日々していくことが大事であると主張された。

「まず、憲法を読んでから」と再三言われたのが頭に残り、図書室から憲法の本を借りてきて、改めて読んでいるところである。

憲法は、前文と11章103条から成っている。

国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を柱にしている憲法が施行されてから69年になる昨今、国会で議論され世間で大きな話題になっている。

自分自身が憲法に向き合うため、メディアのニュースをはじめとする情報を受け止め、研修の機会をとらえて学び、本も読み、意見交換していきたくと考えている。

川村 昌嗣

### 参加者の声

参加された方々からご協力いただきましたアンケート結果の一部をご紹介します。

● テキパキと歯切れのいい語りで、とてもグイグイと話の中に引き込まれて、とても良かったです。知らないということの怖さを教えていただきました。勉強するということの大切さ、とても有意義でした。

60代 女性

● 表面的な人権ではなく深いところで人権を尊重するべきであると思います。

60代 女性

● 人間として(男性)女性として自生するためには「私は」と主体的に学び、善し悪しを判断していく努力が必要だと思った。甘えていては幸せを守れない。

60代 女性

● 私は、立派な和歌山のおばちゃんです。(お節介な・おしゃべりな)今回のお話を聞かせていただき、自分自身をもっとみがかなければと思います。

60代 女性

● 先生のように学習しきれていませんが、私の根底を流れていた思いがすつきりさせていただき感動いたしました。おばちゃんがかしこく本当に素敵に生きる世の中が平和な国・国民を守ることにつながります。頑張ります。

60代女性

### ■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111  
FAX 32-4827